

私のしごと館の包括的民間委託について（経緯）

1. 独立行政法人整理合理化計画の決定

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）においては、「私のしごと館」について、「運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。」と決定。

2. 私のしごと館のあり方検討会における検討

これを踏まえ、私のしごと館について、存廃を含めた在り方に関すること等を検討するため、経済界、教育界等の有識者からなる「私のしごと館のあり方検討会」（座長：加藤丈夫富士電機ホールディングス相談役）を設置。

同検討会は、本年3月以降、3回開催し、私のしごと館及びキッザニア東京の視察を踏まえて熱心に議論を行い、私のしごと館の包括的民間委託に当たっての視点・考え方を、別紙のとおり取りまとめた。

第1回：平成20年3月6日（木）

　　私のしごと館の概要について、検討課題について等

第2回：平成20年3月27日（木）

　　民間委託の視点・考え方について等

第3回：平成20年4月9日（水）

　　民間委託の視点・考え方について等

（3～4月に私のしごと館を視察。4月7日にキッザニア東京を視察。）

3. 行政減量・効率化有識者会議への説明

上記取りまとめについて、5月21日に開かれた行政減量・効率化有識者会議（政府全体の立場で行政改革について検討する会議。座長：茂木友三郎キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO。）において、厚生労働省から説明したところ、「委託の手続きを始めてもらうことについては了承し、年末に評価を行うことについて確認する。」との結論が得られた。

4. 今後の予定

6月16日 入札公告

7月11日 応札期限

7月下旬 外部有識者等による企画書審査、開札・落札決定
引継期間（1ヶ月強）

9月 1日 民間委託開始

(別紙)

私のしごと館の包括的民間委託の視点・考え方 (私のしごと館のあり方検討会取りまとめ)

① 民間事業者の裁量の範囲

職業キャリア教育の中核をなす職業体験事業については必須。一方、民間事業者の創意工夫に委ねるため、それ以外の事業については、広範な裁量に委ねる。

② 収支

5年後目途のあるべき姿として、収支率5割を目指す。

その考え方としては、職業キャリア教育施策としての職業体験事業については、幅広く学生・生徒の利用を図るために、料金を低廉に抑えると、料金を差し引いても6億円程度の財政援助が必要。

一方、職業体験事業以外の、しごと館自体の運営については、人件費、事務所経費等、6～7億円程度の経費を要するが、これについては、企業からの収入を中心に、民の創意工夫の発揮により、自前調達を目指すことも可能。

以上をまとめると、約12億円の運営費（支出）を分母として、6～7億円程度の自前収入、収支率5割程度という水準となる。

最終的に5年後には、施策としての体験事業と館自体の運営を別事業として区別し、施策としての体験事業はインターンシップ奨励施策と同様、委託費など国からの財政支援のもとに行い、館自体の運営については自前で行うことにより、館のあり方を明確にし、効果的な運営を行う道を考える必要がある。

③ 委託期間

6ヶ月というような短期の設定をすることについては、民間が引き受けることは不可能として、検討会では強い反発があり、3年とすることが大半の委員の意見であった。一方で、行政改革上の要請を踏まえる必要があることから、委託期間については2年とする

④ 関係機関等のバックアップ

今後も、厚生労働省、雇用・能力開発機構、経済団体、教育界等によるバックアップを行う。

⑤ 評価

本年末においては、収支改善に向けた問題点・課題及び職業キャリア教育としての効果を高める上で問題点・課題について分析を行っているか、あるいは行おうとしているかなど、委託期間終了時の目標を展望した着実な努力を実施しているかをチェックした上で、その結果をもとに存廃を含めたあり方を検討。

委託後においても、本年末のほか、1年後、2年後と段階を踏んで評価をし、その結果をもとに存廃を含めたあり方を検討。